

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。国土交通省が策定した「建設業法令遵守ガイドライン」に基づき、元請と下請の対等な取引実現に取り組みます。

②支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払うよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書に基づき取引を行い、取引上の立場を利用した知的財産権の無償譲渡やノウハウの無償開示などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わないよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社と協力業者様が、お互いに立場を尊重し、「長期安定取引を前提とした共存共栄」を調達方針に掲げ、安全、コンプライアンス、競争力向上、業務効率化等の各項目を踏まえて、協力業者様との更なるパートナーシップの強化に努めてまいります。

令和5年6月20日

株式会社 K A T

企 業 名

代表取締役 北川 裕生

役職・氏名